

食品加工技術アドバイザー募集要項

宮崎県食品開発センター

宮崎県食品開発センターでは、食品製造業に取り組んでいる、あるいはこれから取り組もうとする方々に様々な技術的支援を行っています。今後、県内での商品開発をより活発にするために、職員に代わって、食品加工の技術指導を行う「食品加工技術アドバイザー（以下「アドバイザー」といいます。）を、本要項に基づき5名程度募集します。

1 業務内容

- (1) 県内の事業者等からの食品加工技術に関する相談に対して、現地に赴いて実地に技術指導を行う
- (2) 県内の事業者等が行う商品開発において、事業者等に代わって食品開発センターの食品加工機器を使って試作加工を行う
- (3) その他、食品開発センター所長が定める必要な事項
なお、年間活動日数は、選定したアドバイザーの人数にもよりますが、月1～2回、年間12回程度を予定しています。

2 応募資格

次の(1)から(3)のすべての要件を満たす方

(1) 資格・指導経験

次の①から④のいずれかに該当する方

- ①栄養士、調理師、野菜ソムリエ、フードアナリストなど食に関する資格を有する方
- ② 地域特産品（食品）等の商品開発に関わった経験を有する方
- ③ 食品加工あるいは食品加工指導の経験を有する方
- ④ その他、食品開発センター所長が適当と認める方

※④については、個別に電話又はメールにて御相談ください。

(2) 宮崎県内に居住しており、原則日帰りで現地訪問できる方

(3) 食品開発センター（宮崎市佐土原町東上那珂 16500-2）において開催予定の面接及び研修会に参加できる方。

① 面接：次のいずれかの日程

(ア)令和元年9月12日（木） 13時から17時

(イ)令和元年9月13日（金） 9時から12時

(ウ)令和元年9月13日（金） 13時から17時

※いずれの日程にも都合がつかない方は別途御相談ください。

なお、応募者多数の場合は、書類選考を行います。

② 研修：令和元年10月から令和2年1月までの間に8回程度開催。

※ 詳細については、後日、別途通知します。

また、最終研修終了後に簡単な筆記試験を実施します。

3 応募手続き

(1) 募集期間及び応募方法

令和元年8月26日（月）から令和元年9月9日（月）（必着）

受付時間 8時30分から17時15分（直接持参の場合は土、日を除く）

宮崎県食品開発センターに応募書類を直接持参、郵便又はE-mailで送付。

なお、E-mailの場合は、後日必ず原本を持参あるいは郵送してください。

（6の問合せ先に記載された住所又はメールアドレスまでご提出ください。）

(2) 応募書類

別添の食品加工技術アドバイザー募集用申請書及び誓約書を1部提出してください。

4 審査・選定

(1) 1次審査

本要項2に基づき面接を実施します。

応募者多数の場合は、面接の前に書類選考を行います。

(2) 2次審査

最終研修終了後に筆記試験を実施し、その結果及び本要項2を総合的に判断して選定します。

5 特記事項

(1) 本要項2(3)の研修の詳細については別途連絡します。

(2) 選定された方には、食品加工技術アドバイザーを委嘱します。

今年度は委嘱日から3月31日まで、令和2年度以降は1年更新とします。

(3) 活動費として謝金及び旅費を支給します。

6 問合せ先

〒880-0303 宮崎市佐土原町東上那珂 16500-2

宮崎県食品開発センター 食品開発部 三輪、高橋

電話：0985-74-2060 FAX：0985-74-4488

E-mail：miwa-kaori@pref.miyazaki.lg.jp